

2024年12月25日

各位

株式会社 三十三銀行

株式会社 KYK との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、株式会社 KYK（社長：川井 幸三）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本件の取り組みにあたっては、株式会社三十三総研（社長：東海 悟）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。今後も「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」のもと、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

（※） 企業活動が「社会・経済・環境」のいずれかに与えるインパクトを包括的に分析・特定し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを低減する活動を支援するもので、借入人様によるSDGs達成への貢献度合いを評価指標とし、借入人様から情報開示を受けながら当行がその過程を定期的にモニタリングするものです。





1. 融資概要

(1) 契約日	2024年12月25日
(2) 融資金額	50百万円
(3) 期間	5年
(4) 資金用途	運転資金

2. 借入人概要

(1) 企業名	株式会社KYK
(2) 所在地	三重県桑名市新西方5丁目381番地
(3) 事業内容	<p>当社は三重県桑名市に本社を置き、主に桑名市内で戸建住宅の自社ブランド「K-style HOUSING（ケイ・スタイルハウジング）」にて注文住宅及び分譲住宅の建築・販売を手掛けている。白く四角いシンプルな外観デザインが特徴の「スクエアモダンデザイン」や、小さい土地でも庭が欲しいというニーズに応える「屋上庭園」などを展開している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>(スクエアモダンデザイン)</p></div><div style="text-align: center;"><p>(屋上庭園)</p></div></div>
(4) 従業員数	13名（男性6名、女性7名、2024年9月末現在）
(5) 資本金	1,000万円

3. 特定インパクトと測定するKPI（一例になります。詳細は評価書をご参照ください。）

特定活動	高性能で手ごろな価格の住宅提供 高性能住宅の普及促進 充実したアフターサービス			関連する SDG s
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	
	ポジティブ・インパクトの強化	社会 自然環境	自然災害、健康および安全性、 エネルギー、住居 気候の安定性	   
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2028年度までに注文住宅・分譲住宅の請負件数を年間36件以上とする。（2023年度実績25件） ・2028年度までに増改築の大規模リフォーム件数を年間5件以上とする。（2023年度実績1件） ・2028年度までに注文住宅・分譲住宅のZEH受託率を100%とする。（2023年度実績80%） ・2028年度までにSNSフォロワー数を1,000人以上とする。（2024年9月末実績 約450人） 			
取組施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・高断熱性能、省エネルギー機能、創エネルギー機能、高耐久性性能を備えた高性能の戸建住宅を手ごろな価格で提供している。 ・SNSやWebサイトを通じて戸建住宅に関する情報やイベント情報を積極的に発信して高性能住宅の普及活動に取り組んでいる。 ・住宅購入者限定の電話受付体制を構築しているほか、引き渡し後の定期点検を実施して、長く快適に過ごせるようアフターサービスを充実させている。 			

4. お問い合わせ先

(1) 三十三銀行

担当部署	ソリューション営業部
担当者	大滝
連絡先	059-354-7125

(2) 三十三総研

担当部署	調査部	コンサルティング部
担当者	中田	福井
連絡先	059-354-7102	059-351-7417

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業: 株式会社KYK

2024年12月25日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、株式会社KYK(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、KYKの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社KYKの概要	2
2-1. 基本情報	
2-2. 経営理念	
2-3. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動	6
4. 包括的インパクト分析.....	11
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	14
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	19
7. モニタリング	20
8. 総合評価	20

※本評価書における出典にかかる記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社KYK
借入金額	50,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2024 年 12 月 25 日 ~ 2029 年 12 月 10 日

2. 株式会社KYKの概要

2-1. 基本情報

本社所在地	三重県桑名市新西方5丁目 381 番地
設立	2006 年6月
資本金	10,000,000 円
従業員数	13 名 (2024 年9月 30 日現在)
事業内容	新築・リフォーム 新築工事の企画・設計・施工 戸建賃貸経営のプランニング及び設計・施工 不動産の売買・賃貸・管理及び資産活用
沿革	2006 年 桑名市星見ヶ丘にて法人設立 不動産賃貸と中古住宅販売を開始 2013 年 桑名市新西方5丁目に本社移転 モデルルームを建設 「K-style HOUSING」ブランドで注文住宅市場に参入 2020 年 桑名市新西方2丁目に「屋上庭園」をコンセプトとしたモデル ルームを建設

2-2. 経営理念

【経営理念】

売上げ、利益だけ追及するだけでなくお客様、スタッフ、業者全てが幸福になれるよう評判のよい会社を心掛ける。

【代表挨拶】

ケイ・スタイルハウジングは平成 18 年に桑名市を拠点とする株式会社KYK住宅事業部が夢のある住宅をお客様目線で創ることを目指して発足いたしました。

よく価格ありきと言われるますが、わたしたちはお客様へのサービスに誠心誠意尽くし、高品質・高性能を基にスタイリッシュな住宅を低価格で提供することを目標としています。

近年厳しさを増す、不動産、建築業界ですが、わたしたちが今考えるのは、「お客様、お施主様にご満足していただける仕事、サービスをしなければならない」ということです。やみくもに建築棟数、契約数だけを重ねず、丁寧な接客をすることで隅々まで目が届き、低価格で責任のある施工をご提供させていただくことが出来ると考えます。

これからもケイ・スタイルハウジングは丁寧な接客、高品質、低価格な住宅のアドバイザーとして、責任ある業務を行ってまいります。



代表 川井 幸三

2-3. 事業内容

KYKは、三重県桑名市に本社を置き、新築戸建住宅の設計・施工やリフォーム工事の住宅事業のほか、不動産販売・賃貸業を手掛けている。

(1) 住宅事業

① 戸建住宅

同社は、注文住宅及び分譲住宅の建築・販売を手掛け、自社ブランド戸建住宅「K-style HOUSING」を展開している。住宅のベースプランは、白く四角いシンプルな外観デザインが特徴の「スクエアモダンデザイン」と「プロバンスデザイン」の2タイプあり、デザイン性に優れた高品質な住宅を短期施工かつ手頃な価格で提供している。さらに、小さい土地でも駐車場を確保しつつ庭も欲しいというニーズに応える「屋上庭園」も K-style HOUSING の大きな特徴となっている。

そのほか、戸建住宅で培った建築技術を活かして、賃貸集合住宅の建築も手掛けている。

ベースプラン [スクエアモダンデザイン]



ベースプラン [プロバンスデザイン]



屋上庭園



② 住宅リフォーム

同社は、住宅のリフォーム事業も手掛け、小さな内装工事から増改築の大規模工事まで幅広いリフォーム工事に専属の大工、職人が丁寧に対応している。「資産を生かし、その価値を高める」「コスト以上の仕上がり」をモットーに、良いものは残して無駄を省き、時代に調和したデザインで、住む人に優しい住まいを提案している。

専属の大工、職人によるリフォーム工事



リフォーム前



リフォーム後



(2) 不動産事業

同社は桑名市内を中心に、学校や駅に近く、高台に位置するなどの立地条件のよい用地を選定・取得して新築戸建住宅用地として販売し、K-style HOUSING の戸建住宅や賃貸住宅を建築している。地域の不動産業者と緊密なネットワークを築き、本社から車で 30 分圏内の近郊エリアを中心に用地を取得している。引き渡し後のアフターフォローにおいても顧客と近い距離を保ち、良好な関係維持につながっている。

そのほか、自社で賃貸アパート7棟を所有して賃貸事業を行っている。

3. サステナビリティに関する活動

【高性能で手ごろな価格の住宅提供】

(1) 高断熱性

同社は、外壁や天井にガラスを主原料とする高性能グラスウール断熱材「Aclear」を、窓には樹脂フレームとアルゴンガス入り Low-E^{※2}複層ガラスを、内壁には自然由来で温度・湿度を一定に保つ効果がある漆喰を、床には一般的な合板と比べて断熱性能が高い無垢の床材を使用して、高い断熱性能を備えた戸建住宅を提供している。高い断熱性能は、室内と屋外の熱移動を防いで、住む人に暑さ・寒さの影響を抑えた快適な住まい環境を実現する。同社では、住宅性能表示制度における断熱性能等級がZEH(Net Zero Energy House)^{※3}水準と同等の等級5を標準仕様としている。

また、これらの建材等は住む人の健康にも配慮したものとなっている。高性能グラスウール断熱材「Aclear」は、シックハウス症候群との関連や発がん性も指摘されている有害物質ホルムアルデヒドを一切含まない原材料を使用して製造されていることや、Low-E 複層ガラスはカビやダニの発生原因ともなる結露を防止すること、内壁の漆喰はホコリやゴミなどが付きにくく、シックハウス症候群の原因物質を分解するなど、健康被害のリスクを低減する効果が期待できる。

※2 ガラスの表面に特殊な金属膜(酸化錫や銀)をコーティングして、太陽の熱や部屋を暖房で温めた熱を吸収・反射する。

※3 外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。

高性能グラスウール断熱材



樹脂+Low-E 複層ガラス



(2) 省エネルギー機能

同社は、家を建てる際に省エネ性能の高いLED照明器具や空調機器のほか、電気機器の使用や稼働状況をモニターで確認することができるHEMS(Home Energy Management System)の導入を推奨している。HEMSにより電力使用を見える化することによって、住む人の省エネ意識や環境意識の向上に貢献している。こうした省エネ機能を備えた同社の戸建住宅は、住宅性能表示制度における省エネ性能を示す一次エネルギー消費量等級で最高等級6を取得している。

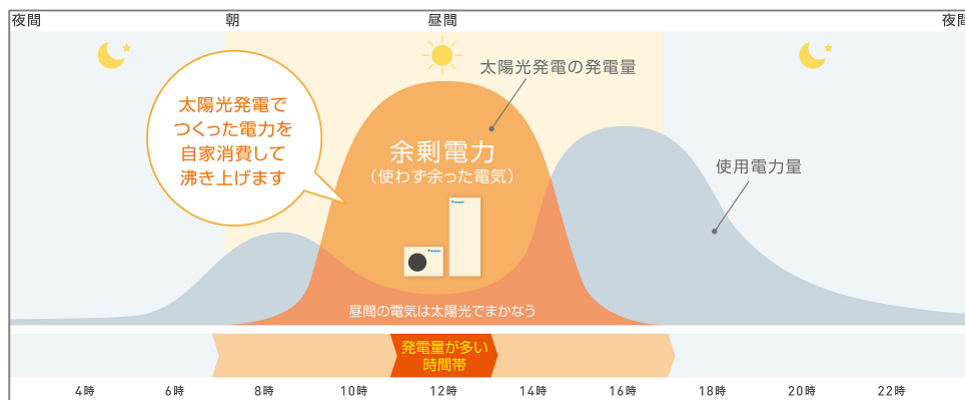
HEMSイメージ図



(3) 創エネルギー機能

同社は、家を建てる際に住宅の屋根に太陽光発電パネルを設置して、発電される電力の自家消費を推奨している。さらに、太陽光で発電した電力をより効率的に利用するため、発電量の多い昼間を中心に沸き上げの時間帯を調整してより多くの余剰電力を活用するヒートポンプ給湯器「おひさまエコキュート」を太陽光発電パネルと合わせて推奨しており、住む人にとって電気代の節約につながるとともに、CO₂排出量の削減にも貢献している。同社はZEHビルダーとして、高い断熱性能に省エネルギー機能と創エネルギー機能を組み合わせて、エネルギー収支をゼロとする環境に配慮した住宅を提供し、さらなる普及を目指している。

ヒートポンプ給湯器「おひさまエコキュート」イメージ図



(出典) ダイキン工業(株)HPより

(4) 高耐久性

同社の戸建住宅は、家を支える柱部分の建材として、プレカット機械で精密加工したエンジニアリングウッドを使用している。エンジニアリングウッドは無垢材よりも軽量で強度が高く、プレカット加工で加工部分に防腐防蟻処理を施すことにより優れた耐久性を備えるほか、継手部材の高い加工精度により耐震性も向上する。そのほか、従来の木造軸組工法に耐力面材(耐震パネル)を組み合わせた基礎パッキン工法のベタ基礎、水平方向に強く地震や台風によって歪みにくい剛床工法の床からなる頑丈な構造によって、高い耐久性を実現している。住宅性能表示制度における耐震等級では、建築基準法の耐震基準に相当する等級1の1.5倍の耐震性がある最高等級3を標準仕様としており、地震に強い安全な暮らしの実現に貢献している。



(5) 手ごろな価格

同社は、「現場 30 分以内」を事業の方針として、本社から車で 30 分圏内の近郊エリアを中心

に住宅事業を展開しており、近郊エリア内の施工実績が全体の9割以上を占めている。現場までの距離を短くすることによって、職人の移動距離・時間を抑えることができ、現場の生産性向上、工期短縮、燃料費の削減につながるため、建設コストを抑えて手ごろな価格で住宅を提供することが可能となる。

【高性能住宅の普及促進】

同社は、SNSやWebサイトを通じて戸建住宅に関する情報や見学会などのイベント情報を積極的に発信して高性能住宅の普及活動に取り組んでいる。SNSフォロワー数は約450人(2024年9月現在)で、さらなるフォロワー数の増加を目指している。



同社HP

【充実したアフターサービス】

同社は、住宅購入者限定の24時間365日対応の電話受付を設置して住宅に関する相談に応える体制を構築しているほか、引き渡し後、1年、2年、5年、10年経った際に定期点検を実施して、長く快適に過ごせるようアフターサービスを充実させている。さらに、住宅購入者を対象とする「お客様感謝祭」を開いてコミュニケーションを深め、長く良好な関係を構築している。

【協力事業者との強固なネットワーク】

同社は、住宅事業を展開するために、大工や基礎工事、電気工事、内装工事などの専門工事を行う約40の事業者と協力関係を構築しており、同社の住宅事業を通じて各事業者の事業発展に貢献している。

【安全衛生管理の徹底】

同社は、約5年前からスマートフォンやタブレットを使った施工管理ツールを導入し、各協力事業者との間で、工事の受発注、情報共有、在庫管理、施工管理に活用して連絡ミスを防ぎ、作業効率の向上を図っている。また、年に2回、協力事業者と業者会を開き、安全施工や現場の整理整頓、資材の廃棄物削減、労務管理などの意見交換を通じて安全管理体制の強化を図っており、2019年度～2023年度の間、同社の住宅事業において、重大な労働災害は発生していない。

【資格取得支援】

同社は、従業員の資格取得にかかる受験費用を会社が負担し、資格に応じた手当を付与する給与体系とするなど、従業員の資格取得を積極的に支援している。そのほか、メーカーの新商品勉強会に積極的に参加して住宅関連の最新情報を入手し、同社の戸建住宅における付加価値向上に努めている。

＜資格保有状況＞ 2024年9月30日現在

資格名	保有人数	資格名	保有人数
一級建築士	1名	インテリアコーディネーター	2名
二級建築士	2名	1級建築施工管理技士	1名
宅地建物取引士	2名	2級建築施工管理技士	2名

【労働環境の整備】

同社は、8時～17時と9時～18時の2種類の勤務時間制度としており、従業員の生活スタイルに応じて柔軟な働き方に対応している。本社から近郊エリアの施工現場が中心であることや、施工管理ツールを使いこなすことによって、業務の生産性を高めるとともに効率化を図り、2023年の一人当たり月平均所定外労働時間は法令を遵守して6.0時間と、三重県の建設業(事業規模5人以上)における月平均所定外労働時間8.5時間を下回っている。同社は業務の効率化をさらに進め、残業時間ゼロを目指している。

また、2023年の一人当たり平均有給休暇取得日数は12.0日と法令を遵守している。育児休業は、女性従業員ではこれまで100%取得しているものの、少数精鋭で業務を行っていることから、男性従業員はまとまった日数の育児休業を取得していない。今後は、男性の育児への積極的な参加を促し、該当する従業員には短期間の育児休業取得を促進する方針を掲げている。

【働き甲斐を高める給与体系】

同社は、固定給に加えて、各種歩合を上乗せする給与体系を実施している、営業契約時、コーディネーター完了時、設計契約時、上棟時、引き渡し時など、担当する各案件の進捗状況に応じた歩合を支給しており、従業員の働く意欲を高める効果が期待される。

【女性の活躍推進】

同社は管理職を置かず、業務管理や社員の評価・指導を社長が全て行っている。一方で、組織の機能を強化する上で、これらの役割を担う管理職の存在が必要であるとの認識に立ち、適任者を新たに管理職に登用する方針を持っている。現在、全従業員13名のうち、半数にあたる7名の女性従業員がインテリアコーディネーターや建築士、現場管理などの各分野で活躍しており、ダイバーシティ経営に向けた観点からも、女性従業員の管理職への登用を通して、女性従業員の一層の活躍推進を目指している。

【環境への配慮】

(1) 施工時の廃棄物の削減

同社が使用しているエンジニアリングウッドは、端材や廃材を無駄なく利用して作られるため資源の有効活用にご貢献しており、プレカット加工の建材を使用することによって、現場で廃材を極力発生させない施工を行っている。そのほか、協力事業者との年2回の業者会での意見交換を通して、各業者が施工現場の廃棄物抑制に努め、段ボールや金属などリサイクルで

きるものをリサイクル業者に持ち込み、処分する産業廃棄物を処理業者に引き渡して適切に処分している。

(2)紙の使用量削減

同社は、施工管理ツールを積極活用してペーパーレス化を一層進めるほか、コピー用紙の裏面利用を徹底し、紙の使用量削減に取り組んでおり、今年度中に使用量を把握して 2028 年度までに使用量を半減させる目標を掲げている。

(3)再生可能エネルギーの創出

同社は、自社所有の賃貸物件7棟の屋根に太陽光発電パネルを設置して年間約 15 万 kWh の電力を発電し、電力会社への電力売却を通じてCO₂排出量の削減に貢献している。

(4)LED 照明器具の設置

同社は、社内の照明器具を全て LED 化しており、今後設置する照明器具においても全て LED 化する方針を持ち、使用電力を低減することによってCO₂削減に貢献している。

(5)エコカーの使用

同社は、排出ガス性能や燃費性能に優れたエコカー減税対象車両を社用車として使用することによって、CO₂削減に貢献している。現在、社用車6台のうち4台のエコカー減税対象車両を使用しており、今後導入する車両を全て同対象車両とする方針を持っている。

【地域貢献】

同社が手掛ける住宅は近郊エリアが中心となっている。そこに住む家族は主に地元の桑名市内の小中学校に通っていることから、地域に根差した企業として、2019 年以降、桑名市内の6つの小中学校に対してテーブルや楽器、物置、文具などの寄付を継続実施しており、小中学校における学習環境の充実化に貢献している。

<寄付実績>

実施時期	寄付先	寄付品
2019 年	桑名市立陵成中学校	テーブル
2021 年	桑名市立星見ヶ丘小学校	楽器
2021 年	桑名市立藤が丘小学校	トランプ、竹馬
2021 年	桑名市立大山田南小学校	物置
2024 年	桑名市立益世小学校	文具
2024 年	桑名市立大山田北小学校	絵本

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて同社の包括的インパクトを以下の通り分析し、特定した。また全業種別内で該当したインパクトエリア／トピックは、別表の通りである。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4100 建築工事業 6810 自己所有物件または賃貸物件による不動産業			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)		
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ タイプ	ネガ タイプ	追加○ 削除×		ポジ タイプ	ネガ タイプ	
					ポジ タイプ	ネガ タイプ			
社会	人格と人の 安全保障	紛争							
		現代奴隷		●		×			
		児童労働							
		データプライバシー							
		自然災害		●	○	×	●		
	健康および安全性	-	●	●			●	●	
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水							
		食料	●	●		×	●		
		エネルギー	●	●		×	●		
		住居	●	●		×	●		
		健康と衛生	●		×				
		教育	●				●		
		移動手段		●		×			
		情報							
		コネクティビティ							
		文化と伝統		●		×			
ファイナンス	雇用	●		×					
	賃金	●	●		×	●			
	社会的保護	●	●	×			●		
平等と正義	ジェンダー平等				○		●		
	民族・人種平等		●		×				
	年齢差別								
	その他の社会的弱者		●		×				
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配		●		×			
		市民的自由							
	健全な経済	セクターの多様性							
		零細・中小企業の繁栄	●				●		
インフラ	-	●		×					
経済収束	-								
自然環境	気候の安定性	-		●	○		●	●	
	生物多様性と 生態系	水域		●		×			
		大気		●		×			
		土壌		●		×			
		生物種		●		×			
		生息地		●		×			
	サーキュラリティ	資源強度		●				●	
廃棄物			●				●		

(別表)

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4100 建築工事業 6810 自己所有物件または賃貸物件による不動産業			4100 建築工事業 メイン業種		6810 自己所有物件または賃貸物件による不動産業 サブ業種①		デフォルト (全業種合算)		
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	
社会	人格と人の 安全保障	紛争							
		現代奴隷		●				●	
		児童労働							
		データプライバシー							
		自然災害		●				●	
	健康および安全性	-		●	●	●	●	●	
		資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						
	社会	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	食料						
			エネルギー	●	●			●	●
			住居	●		●	●	●	●
			健康と衛生			●		●	
			教育			●		●	
			移動手段				●		●
			情報						
			コネクティビティ						
			文化と伝統		●		●		●
			ファイナンス						
	生計	生計	雇用	●		●		●	
賃金			●	●	●	●	●		
社会的保護				●	●	●	●		
平等と正義	平等と正義	ジェンダー平等							
		民族・人種平等		●			●		
		年齢差別							
		その他の社会的弱者		●			●		
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配				●	●		
		市民的自由							
	健全な経済	セクターの多様性							
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●		
社会経済	インフラ	-	●			●			
	経済収束	-							
自然環境	気候の安定性	-		●		●	●		
		生物多様性と 生態系	水域		●		●		
		大気		●		●			
		土壌		●		●			
		生物種		●		●			
		生息地		●		●			
	サーキュラリティ	資源強度		●		●	●		
		廃棄物		●		●	●		

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	人格と人の 安全保障	自然災害	地震に強い住宅の提供を通して、安全な暮らしの実現に貢献するため。
		自然 環境	気候の安定 性	-	再生可能エネルギーを創出して、電力会社に売却することにより他社が排出するCO ₂ の削減に貢献しているため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー 平等	女性従業員の管理職登用を目指しているため。
削除	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービ スの入手可 能性、アクセ ス可能性、手 ごろさ、品質	健康と衛生	医療や衛生サービスに関連する施設の建設事業を行っていないため。
				雇用	雇用増加につながる具体的施策を現状では策定していないため。
				社会的保護	該当する事業を行っていないため。
		社会 経済	インフラ	-	インフラ設備の建設事業を行っていないため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	人格と人と 安全保障	現代奴隷	事業において強制労働は行っていないため。
				自然災害	自然災害に繋がる建設事業を行っていないため。
		資源とサービ スの入手可 能性、アクセ ス可能性、手 ごろさ、品質	エネルギー	エネルギーへのアクセスが損なわれる事業は行っていないため。	
			住居	強制退去を伴う建設事業を行っておらず、手ごろな価格の住宅を提供しているため。	
			移動手段	混雑の要因となる建設事業を行っていないため。	
			文化と伝統	文化遺産の保存を損なう建設事業を行っていないため。	
		生計	賃金	不当に低い賃金ではなく、賃金格差もないため。	
		平等と正義	民族・ 人種平等	マイノリティに対する人権侵害は見られないため。	
			その他の 社会的弱者	マイノリティに対する人権侵害は見られないため。	
			法の支配	違法開発や汚職事件を行っていないため。	
		社会 経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配	違法開発や汚職事件を行っていないため。
自然 環境	生物多様性 と生態系	水域	汚染や枯渇の要因となる建設事業を行っていないため。		
		大気	汚染の要因となる建設事業を行っていないため。		
		土壌	生物多様性や生態系の保全に悪影響を与える建設事業を行っていないため。		
		生物種 生息地			

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通りKPIを設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する。(KPIを設定しない項目を含む)

5-1. KPI 設定項目

特定活動	高性能で手ごろな価格の住宅提供 高性能住宅の普及促進 充実したアフターサービス		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会 自然環境	自然災害、健康および安全性、エネルギー、住居 気候の安定性
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2028年度までに注文住宅・分譲住宅の請負件数を年間36件以上とする。(2023年度実績25件) ・2028年度までに増改築の大規模リフォーム件数を年間5件以上とする。(2023年度実績1件) ・2028年度までに注文住宅・分譲住宅のZEH受託率を100%とする。(2023年度実績80%) ・2028年度までにSNSフォロワー数を1,000人以上とする。(2024年9月末実績 約450人) 		
取組施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・高断熱性能、省エネルギー機能、創エネルギー機能、高耐久性性能を備えた高性能の戸建住宅を手ごろな価格で提供している。 ・SNSやWebサイトを通じて戸建住宅に関する情報やイベント情報を積極的に 		

	<p>発信して高性能住宅の普及活動に取り組んでいる。</p> <p>・住宅購入者限定の電話受付体制を構築しているほか、引き渡し後の定期点検を実施して、長く快適に過ごせるようアフターサービスを充実させている。</p>	
関連するSDGs	<p>3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾患の件数を大幅に減少させる。</p> <p>7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。</p> <p>12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。</p>	



特定活動	協力事業者との強固なネットワーク		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	<p>・2028年度まで重大な労働災害発生件数ゼロを毎年維持する。 (2019年度～2023年度 発生件数ゼロ件)</p>		
取組施策等	<p>スマートフォンやタブレットを使った施工管理ツールを導入し、各協力事業者との間で、工事の受発注、情報共有、在庫管理、施工管理に活用して連絡ミスを防ぎ、作業効率の向上を図っている。また、年に2回、協力事業者と業者会を開き、安全施工や現場の整理整頓、資材の廃棄物削減、労務管理などの意見交換を通じて安全管理体制の強化を図っている。</p>		
関連するSDGs	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p>		



特定活動	資格取得支援		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	教育、賃金
	NIの低減	社会	社会的保護
KPI	<p>・2028年度までに一級建築士を2名、二級建築士を3名とする。 (2023年度 一級建築士1名、二級建築士2名)</p>		

取組 施策等	従業員の資格取得にかかる受験費用を会社が負担し、資格に応じた手当を付与する給与体系によって、従業員の資格取得を積極的に支援している。	
関連する SDGs	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

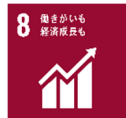
特定活動	労働環境の整備		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2028年度までに一人当たりの月平均所定外労働時間をゼロにする。 (2023年度実績 6.0時間) ・2028年度までに一人当たりの年次有給休暇取得日数を20日以上に引き上げる。 (2023年度実績 12.0日) 		
取組 施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・2種類の勤務時間制度により、従業員の生活スタイルに応じて柔軟な働き方に対応している。 ・近郊エリアの施工現場が中心であることや、施工管理ツールを使いこなすことにより、業務の生産性を高めるとともに効率化を図っている。 ・2023年の一人当たり平均有給休暇取得日数は12.0日と法令を遵守している。また、男性の育児への積極的な参加を促し、該当する従業員には短期間の育児休業取得を促進する方針を掲げている。 		
関連する SDGs	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		

特定活動	女性の活躍推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	ジェンダー平等
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2028年度までに新たに女性管理職を2名登用する(全体で4名登用予定)。 (2023年度 管理職ゼロ) 		
取組 施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・同社は、管理職を置かず、業務管理や社員の評価・指導を社長が全て行っているが、新たに管理職を登用して組織の機能を強化する方針を持っている。 ・全従業員13名のうち、半数にあたる7名の女性従業員がインテリアコーディネーターや建築士、現場管理などの各分野で活躍しており、ダイバーシティ経営に向けた観点からも、女性従業員の管理職への登用を通して、女性従業員の 		

	一層の活躍推進を目指している。	
関連するSDGs	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	 

特定活動	紙の使用量削減		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	資源強化、廃棄物
KPI	・2024年度中に紙の使用量を把握し、2028年度までに年間使用量を2024年度比で50%以上削減する。		
取組施策等	施工管理ツールを積極活用してペーパーレス化を一層進めるほか、コピー用紙の裏面利用を徹底し、紙の使用量削減に取り組んでいる。		
関連するSDGs	<p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	 	


5-2. KPI 非設定項目


特定活動	協力事業者との強固なネットワーク		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会経済	零細・中小企業の繁栄
主な取組等	大工や基礎工事、電気工事、内装工事などの専門工事を行う約40の事業者と協力関係を構築して、同社の住宅事業を通じて各事業者の事業発展に貢献している。		
関連するSDGs	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。		

特定活動	働き甲斐を高める給与体系		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	賃金
主な取組等	施工案件の進捗状況に応じた歩合を固定給に加算する給与体系により、従業員の働く意欲を高める効果が期待される。		
関連するSDGs	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		

特定活動	施工時の廃棄物の削減		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	資源強度、廃棄物
主な取組等	<p>建材として使用するエンジニアリングウッドは、端材や廃材を無駄なく利用して作られるため資源の有効活用に貢献しており、プレカット加工の建材を使用することによって、現場で廃材を極力発生させない施工を行っている。そのほか、業者会での意見交換を通して、各業者が施工現場の廃棄物抑制に努め、段ボールや金属などリサイクルできるものをリサイクル業者に持ち込み、処分する産業廃棄物を処理業者に引き渡して適切に処分している。</p>		
関連するSDGs	<p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>		

特定活動	再生可能エネルギーの創出		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	自然環境	気候の安定性
主な取組等	<p>自社所有の賃貸物件の屋根に太陽光発電パネルを設置して年間約15万kWhの電力を発電し、電力会社への電力売却を通じてCO₂排出量の削減に貢献している。</p>		
関連するSDGs	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。		

特定活動	LED照明器具の設置		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	気候の安定性
主な取組等	社内の照明器具を全てLED化しており、今後設置する照明器具においても全てLED化する方針を持ち、使用電力を低減することによってCO ₂ 削減に貢献している。		
関連するSDGs	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。		

特定活動	エコカーの使用		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	気候の安定性
主な取組等	社用車6台のうち4台について、排出ガス性能や燃費性能に優れたエコカー減税対象車両を使用しており、今後導入する車両を全て同対象車両とする方針を持ち、CO ₂ 削減に貢献している。		
関連するSDGs	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。		

6. サステナビリティ管理体制

KYKでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、川井幸三代表取締役社長を最高責任者とし、日々の業務やその他活動を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの17のゴール・169のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、川井幸三社長を中心にKPIの達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役社長 川井 幸三
管理責任者	コーディネーター担当 塩飽 美都

7. モニタリング

本件で設定した KPI の進捗状況は、KYKと三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、KYKに対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。KYKは、上記評価の結果、本件融資期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するKYKから供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 主任研究員 中田 文仁

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066

第三者意見書

2024年12月25日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 KYK に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、三十三銀行が株式会社 KYK（「KYK」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目



- 的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、KYK の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、KYK がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

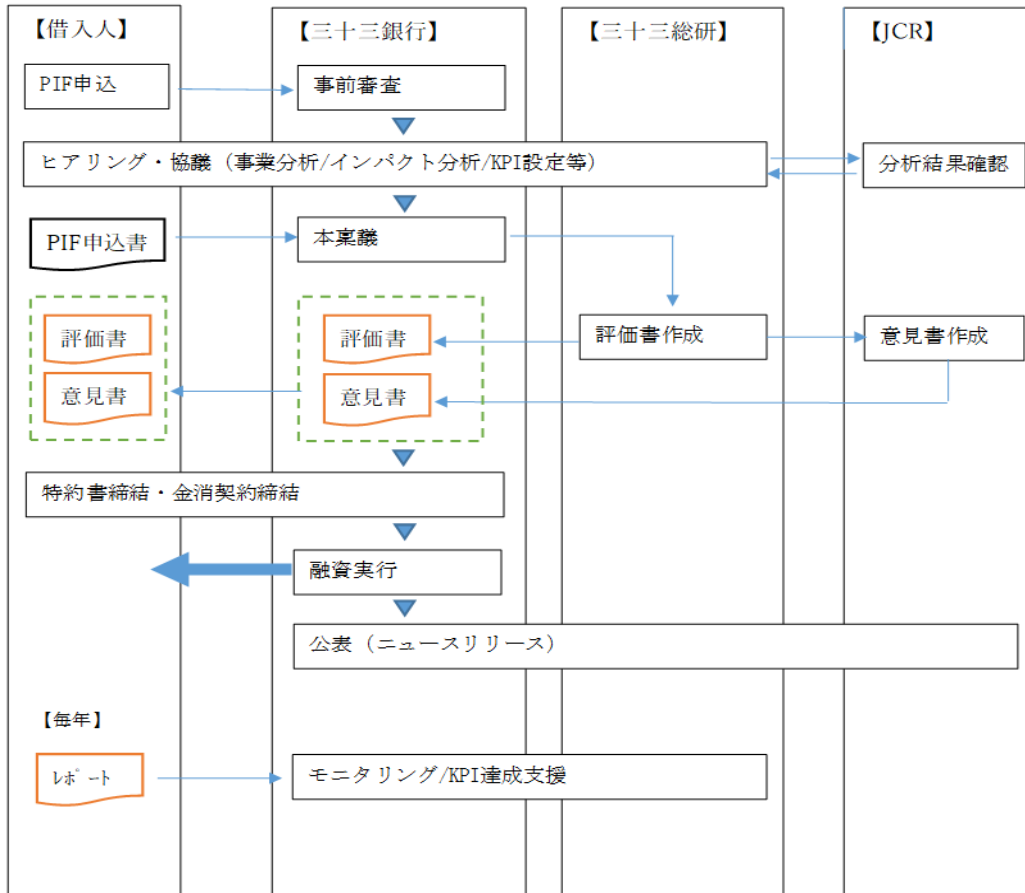
JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：三十三銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である KYK から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。



-
- 要素① 投融资時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)



JCR Sustainable
PIF for SMEs

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル